

現状の避難所等における薬剤師の活動等について

平成 28 年 4 月 25 日
公益社団法人 日本薬剤師会

熊本地震で被災され、不自由な生活を続けておられる皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、日本薬剤師会では、熊本地震の発生後、直ちに本会内に災害対策本部を立ち上げるとともに、都道府県薬剤師会との連携のもと継続的に活動を行って参りました。つきましては、平成 28 年 4 月 15 日（金）～4 月 24 日（日）までの薬剤師の活動と、熊本県内の薬局開局状況についてご報告申し上げます。

1. 薬剤師の活動

- 避難所の設置された救護所において医薬品等の供給を実施
(モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)、臨時調剤所)

【主な活動場所】(4 月 24 日現在)

- ・益城町総合体育館
- ・益城町保健福祉センター
- ・阿蘇熊本空港ホテルエミナース
- ・嘉島町役場
- ・南阿蘇白水庁舎

- 薬剤師が、救護所における医薬品の供給、DMAT/JMAT の避難所巡回に同行し、医療支援等を実施(移動困難者の調剤など)

- 避難所において、一般用医薬品で対応が可能と考えられる被災者に対しては、災害医療チームとの連携の下で適切な一般用医薬品を供給し、医療チームの負担を軽減

- 被災者からの医薬品などに関する相談

- エコノミークラス症候群予防のための注意喚起チラシの配付

- 日本一般用医薬品連合会加盟各社より提供された一般用医薬品等を、集積所(熊本県薬剤師会災害対策本部)において仕分け・管理し、各避難所へ払い出し

- 熊本県薬剤師会が派遣した災害薬事コーディネーターが、熊本県庁において支援調整等を実施

2. 熊本県内の薬局の開局状況 …別紙のとおり

○熊本地震発生以降（平28.4.14～）の薬局の開局状況（予定）

※熊本県薬剤師会ホームページより

地区	4/19	4/20	4/21～24	4/25～29	4/30～5/1
熊本市	200	221	140	174	199
八代	57	57	38	52	72
人吉球磨	(不明)	56	24	26	35
水俣葦北	21	21	12	13	13
荒尾	17	16	8	9	9
玉名	27	28	11	12	12
上益城	19	23	8	13	18
宇城	31	36	6	9	11
阿蘇	9	17	8	10	10
菊池	50	52	24	26	28
山鹿	10	10	7	8	13
天草	56	59	29	31	32
計	497 (59.3%)	596 (71.1%)	315 (37.6%)	383 (45.7%)	452 (53.9%)

<参考> 熊本県の薬局数 838施設（平成26年度衛生行政報告例、厚生労働省）

- ・4/19.4/20は 熊本県薬から会員薬局へのファクシミリ送信に対して返信があった薬局数の集計値
- ・上記以降はネット上で自らの施設の開局状況（予定）について入力があった薬局数の集計値

○地区別詳細

地区	営業不能	一部自粛	詳細
熊本市		42	
八代		2	うち1軒は5/2開局
上益城		8	
阿蘇		1	
計	0	53	

2016年4月25日（月）9：00現在

熊本地震に係る日本薬剤師会の対応について

4月15日（金） 16人の薬剤師を派遣

- 日薬から都道府県薬剤師会へ第一報を通知
- 担当役員打合わせ後、日薬に災害対策本部設置
- 16：00 第2回災害対策本部会合開催。日薬から都道府県薬剤師会へ第二報（医生局総務課事務連絡文書添付：略）を通知
- 熊本県薬剤師会からの要請により、大分県薬剤師会から5名（薬剤師3名、事務員2名）が同会所有のモバイルフーマシー（災害時対応医薬品供給車両）にて益城町役場の医療救護所（16日に保健福祉センターに移動）へ出勤
- 同日夜、日本薬剤師会・田尻常務理事、福岡県薬剤師会・原口専務理事が熊本県薬と打合せ
- 日本一般用医薬品連合会に対して、一般用医薬品等の配送を依頼。4月21日より順次、同協会加盟各社より直接、熊本県薬剤師会災害対策本部に配送を実施

4月16日（土） 23人の薬剤師を派遣

- 11：00 第3回災害対策本部会合開催。被災状況・各県対応状況確認
- 同日中に、宮城・福岡県・佐賀県・宮崎・鹿児島各薬剤師会より計9名の薬剤師が現地に入るなど20日までは九州ブロックの薬剤師会で支援
- 16：00 第4回災害対策本部会合開催。17日以降の対応策協議

4月17日（日） 33人の薬剤師を派遣

- 災害対策本部担当役員・職員で情報収集に努めるとともに、今後の支援活動に関する課題等について打合せ
- 日本薬剤師会・永田常務理事、同・大原理事が同日夕方熊本県薬剤師会に到着し、先遣の田尻常務理事とともに熊本県薬担当役員らと情報交換。支援薬剤師の今後の派遣先、必要人数、課題等打合せ。薬剤師会として、JMAT等に協力すべく、益城町総合体育館、同保健福祉センター及び阿蘇熊本空港ホテル・エミナース、宇土市役所等に設置されている医療救護所に支援薬剤師を派遣すべく、都道府県薬剤師会に協力要請することを確認

4月18日（月） 35人の薬剤師を派遣

- 10：30 第7回災害対策本部会合開催
- 日本薬剤師会より都道府県薬剤師会に対し、具体的な派遣協力依頼を通知（医政局総務課事務連絡文書添付）
- 和歌山・広島・大分各薬剤師会にモバイルファーマシーの出動を要請
- 広島県薬剤師会のモバイルファーマシー出動

4月19日（火） 46人の薬剤師を派遣

- 東京都薬剤師会が支援薬剤師3名を派遣
- 和歌山県薬剤師会のモバイルファーマシー出動（現地到着は20日）
- 本日より適宜、熊本県薬剤師会から日本薬剤師会へ「熊本県における薬剤師派遣経過・予定表」（派遣先、派遣人数、派遣元都道府県薬剤師会名）が提供されることとなる。日本医師会及び厚生労働省とも情報共有を図る
- 本日より適宜、日本医師会から日本薬剤師会へ「今後のJMAT派遣予定」情報が提供されることとなる。熊本県薬剤師会と情報提供を図る

4月20日（水） 63人の薬剤師を派遣

- 大阪府薬剤師会が支援薬剤師3名を派遣（その後、各都道府県薬剤師会より派遣）
- 日本医師会より被災者健康支援団体連絡協議会構成団体に対し、被災地において相互に協力して活動できるようお願いしたい旨通知が出される。また、日本医師会より都道府県医師会に対し、JMAT（日本医師会災害医療チーム）の編成にあたっては、都道府県歯科医師会・薬剤師会等と事前に連携するよう求める通知が出される。これらを受け、日本薬剤師会より都道府県薬剤師会に対し、JMATへの参加を依頼する第四報（別添）を通知
- 南阿蘇村に設置された仮設診療所における調剤等支援開始
- 被災会員への義援金についての方針を、都道府県薬剤師会に通知

4月21日（木） 74人の薬剤師を派遣

- 益城町の救護所3か所及び南阿蘇村白水庁舎等で、都道府県薬剤師会等の薬剤師が支援活動を継続。益城町保健福祉センター担当の派遣薬剤師の中から、一部のJMAT班等に同行開始。益城町総合体育館の日赤・熊本国際医療班には薬剤師が含まれており、派遣薬剤師による支援の必要性が低いことから、和歌山県薬剤師会のモバイルファーマシーを南阿蘇村に移動

参考資料

○南阿蘇村にて和歌山県薬剤師会のモバイルファーマシー活動開始。日赤チーム、J M A T等に派遣薬剤師同行

○宇土市の救護班の夜のミーティングにおいて、同市の救護所・避難所への薬剤師班の派遣要請があり、22日以降薬剤師2、3名を派遣することとする（うち1名は巡回）

4月22日（金） 70人の薬剤師を派遣

○午後から、宇土市の避難所（宇土市民体育館）に薬剤師班（滋賀県薬3名）がO T C 医薬品を持参。昼間の巡回診療、仮設診療所では災害処方箋を発行し近隣薬局で対応
夜間及び移動困難者の調剤を薬剤師班が担当予定

○午後から、嘉島町役場の救護所にて薬剤師班（広島県薬3名）が活動開始

4月23日（土） 100人の薬剤師を派遣

○広島県薬剤師会のモバイルファーマシーが、エミナースから嘉島町の救護所に移動して活動

○益城町総合体育館、益城町保健福祉センター、阿蘇熊本空港ホテルエミナース、嘉島町役場、南阿蘇白水庁舎の救護所等で活動を継続

○日本薬剤師会・田尻常務理事、同・荻野理事が熊本県薬剤師会に入る

4月24日（日） 113人の薬剤師を派遣

○益城町総合体育館、益城町保健福祉センター、阿蘇熊本空港ホテルエミナース、嘉島町役場、南阿蘇白水庁舎の救護所等で活動を継続

日 薬 発 第 4 4 号
平成 2 8 年 4 月 2 8 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫

平成 2 8 年 熊 本 地 震 へ の 対 応 に つ い て (第 六 報)
～ 派 遣 薬 剤 師 の 募 集 継 続 に つ い て ～

熊本地震への支援薬剤師の派遣につきましては、平成 2 8 年 4 月 1 8 日付 日薬発 1 4 号にてお願い申し上げ、格別のご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、先の通知では、派遣期間は「当面、連休明け（5月10日）まで」としておりましたが、被災地においては、避難所生活を余儀なくされている方が未だ多数おられ、地元の薬剤師の方々も被災された中で対応されていることから、派遣期間を「5月31日まで」延長することといたしました。

各都道府県薬剤師会におかれましては、引き続きご支援・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 派遣先等

○集合場所：熊本県薬剤師会館（熊本市中央区萩原町 10-6 電話：096-370-5800）

○派遣先（4月27日現在）

- ・益城町総合体育館
- ・益城町保健福祉センター
- ・阿蘇熊本空港ホテルエミナース
- ・嘉島町役場
- ・南阿蘇白水庁舎
- ・その他の避難所・救護所等

2. 派遣期間・必要人数

○5月11日（火）から5月31日（火）まで

※5月10日（火）までは派遣薬剤師の手当てがつかしました。厚く御礼申し上げます。

○必要人数は、引き続き「1日につき15名程度」を考えていますが、避難所の状況等により、急遽変更になる可能性があります。何卒ご理解下さい。

3. 派遣薬剤師の調整 (変更無し)



○各都道府県薬剤師会は、派遣可能な薬剤師の名簿（氏名、年齢、性別、携帯番号、出勤可能な期間）を別紙にご記入の上、日本薬剤師会に提出して下さい。

メールアドレス：saigai-haken@nichiyaku.or.jp

○日本薬剤師会において、各県薬から提出された名簿をみて、派遣をお願いする各県薬に連絡します。

○できるだけ長期の派遣をお願いします（移動日を除き3泊4日以上）。

○できるだけ3人1グループを基本にお願いします。また、継続的に派遣いただければ、同じ県薬同士で引継ぎができますので、なお助かります。

4. 熊本県薬剤師会までの交通手段

○九州各県：自動車

○全国：お申し込み時に、①福岡県薬剤師会に一旦集合し、レンタカーで熊本県薬剤師会に移動いただくか、②新幹線または飛行機とバス・タクシーを利用し、熊本県薬剤師会に直接集合いただくか、別紙にご希望をご記入下さい。日本薬剤師会から個別にご連絡いたします。（レンタカーの配置場所により、ご希望に添えない場合があります。ご容赦下さい。）

5. 費用負担など (変更無し)

○損害保険及び賠償責任保険：日薬で一括加入（日薬負担）

○交通費、宿泊費、レンタカー代、ガソリン代、高速代：日薬実費負担
（できるだけ、領収書を取っておいて下さい。追って、清算いたします。）

○食事、水、日用品等：各県薬負担

※清算は、全ての派遣が終了した後、改めてご案内いたします。

6. 派遣にあたってのお願い

○宿泊については、車中又はテントが基本になりますが（毛布、寝袋、テント等は各自用意）、避難所内に宿泊できる場合もあります。

○派遣場所によっては、熊本県薬剤師会館内に宿泊できる場合もありますので、派遣が決まりましたら熊本県薬剤師会に一旦ご相談下さい。

○また、ご自身の食料、水等については、各自用意下さい。

○交通事情、現地のライフライン、食事、宿泊、トイレ事情、必要物資などは、日々、状況が変化しますので、熊本県のホームページ等でご確認下さい。また、実際の出動時に、熊本県薬剤師会にご確認下さい。

7. 本件に関する連絡・照会先

○日本薬剤師会総務課：03-3353-1170 saigai-haken@nichiyaku.or.jp

○熊本県薬剤師会：096-370-5800

○福岡県薬剤師会：092-271-3791

以 上

熊本地震に係る派遣薬剤師申込書(第2次)

都道府県名:

本件に関する照会先: 担当者名

/ TEL

月 日 送信分

氏名	年齢	性別	連絡先(携帯番号)	熊本に入ることが出来る日 (月 日より)	熊本から出る日	福岡県薬を經由する場合① 熊本県薬に直行する場合② ※(欄外参照)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※行が足りない場合は追加してご利用ください。

※熊本県薬剤師会までの交通手段について

①福岡県薬剤師会に一旦集合し、レンタカー(福岡県薬手配)で熊本県薬剤師会に移動するか

②新幹線または飛行機とバス・タクシーを利用し、熊本県薬剤師会に直行するか

選択いただき、①又は②をご記入下さい。(お申込み現在の状況で構いません。派遣の調整の際に個別に相談させていただきます。)

日 薬 発 第 45 号
平成28年4月28日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日本薬剤師会会長
災害対策本部長
山 本 信 夫

平成28年熊本地震被災会員への義援金募集について

平成28年熊本地震に伴い、被災された会員に対する義援金募集につきまして検討中である旨、4月20日付日薬発第25号にてお知らせしたところです。被災地域では地域住民の方々と同様に会員の薬局、住居等も被害を受けている模様であります。

こうした状況を踏まえ、検討いたしました結果、被災された会員に対する義援金募集を、下記要領により行いたいと存じますので、貴会及び貴会会員のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回の地震による一般被災者に対しましては、本会として関係機関に別途寄付する予定としておりますので、都道府県薬剤師会におかれましても、日本赤十字社に寄付するなど適宜ご対応下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 **義援金送金先** (恐縮ながら払込料金は各自のご負担でお願い申し上げます。)

【郵便振替貯金口座】：東京00130—1—35238

【口座名義】：公益社団法人日本薬剤師会

(払込取扱票の通信欄に「**熊本地震義援金**」である旨ご記載下さい。)

- 2 **義援金の取扱い期間**：平成28年5月2日から当分の間
(第一次締切：平成28年6月末日)
- 3 **義援金の取扱い方法**：本会で取りまとめた義援金は、被災された県薬剤師会を通じ被災会員に贈呈させていただきます。
- 4 **結果の報告**：都道府県薬剤師会に通知するとともに、日本薬剤師会雑誌に募金結果を報告いたします。